

平成29年9月6日（水）

於・農林水産省7階 第3特別会議室

第181回林政審議会議事速記録

林 野 庁

午後1時28分 開会

○水野林政課長 それでは、定刻より若干早いですが、お揃いですので、ただいまから林政審議会を始めさせていただきたいと存じます。

まず、定足数について御報告させていただきます。本日は、委員20名中、16名の委員に御出席をいただいたということでございます。当審議会開催に必要な定足数の要件を満たしているということでございますので、本日の審議会が成立していることを御報告いたします。

なお、田中信行委員におかれましては、送れて到着ということで聞いております。

また、7月10日付で林野庁の人事異動がございましたので、この場をお借りいたしまして御紹介させていただければと存じます。御紹介いたしますので、軽く一礼いただければと存じます。

沖林野庁長官です。

○沖林野庁長官 沖でございます。引き続き、よろしくお願いいたします。

○水野林政課長 牧元林野庁次長。

○牧元林野庁次長 牧元でございます。よろしくお願いいたします。

○水野林政課長 渡邊林政部長。

○渡邊林政部長 渡邊です。どうぞ、よろしくお願いいたします。

○水野林政課長 山口企画課長。

○山口企画課長 山口と申します。よろしくお願いいたします。

○水野林政課長 矢野整備課長。

○矢野整備課長 矢野でございます。どうぞ、よろしくお願いいたします。

○水野林政課長 吉村経営企画課長。

○吉村経営企画課長 吉村でございます。よろしくお願いいたします。

○水野林政課長 橘業務課長でございます。

○橘業務課長 橘でございます。よろしくお願いいたします。

○水野林政課長 お手元に配付しております林野庁関係名簿でも御確認いただければと存じます。

それでは、鮫島会長、議事進行のほう、よろしくお願いいたします。

○鮫島会長 委員の皆様におかれましては、御多忙中のところ、御参集いただきまして、誠にありがとうございます。

本日は、磯崎農林水産副大臣に御出席いただいておりますので、まず初めに御挨拶をよろし

くお願い申し上げます。

○磯崎農林水産副大臣 皆さん、こんにちは。ただいま御紹介をいただきました農林水産副大臣の磯崎でございます。よろしくお願いいたします。

委員の皆様には、本日御多忙のところ御参集賜りまして、心から御礼を申し上げたいと思います。

まず初めに、本年の7月、九州北部豪雨がございまして、大きな被害が福岡県及び大分県に出ました。このことについては後ほど御報告申し上げたいと思いますが、多くの方がお亡くなりになりました。この席を借りまして、心から御冥福をお祈りいたしたいと思ひますし、被災された皆様にも心からお見舞い申し上げます。

今回のこの豪雨災害の特色が山腹崩壊、林地崩壊という大きなことがあり、その結果、流木が相当流れました。これがかなり被害を大きくしたというのが特徴でございます。

これについては、既に林野庁のチーム、また、関係者の間で一定の分析はしておりますが、マサ土等の脆弱な地質や沢地等の地形の中で24時間降水量が500ミリということで、5年前も九州大豪雨がありましたが、その時の2倍を超えるような雨が降っておりまして、森林の機能を大きく超えるような外力が働いたということでもあります。

こういう御説明をしておりますのは、よく森林の管理が悪いからではないかという意見がありますが、大体、スギの根っこというのは2メートルぐらいしかありません。今回は3メートル、4メートル、スギの根っこよりもはるかに深部からの崩壊があったというのが報告でございまして、今申し上げましたように、記録的な豪雨であったことが災害の原因であると考えております。

とはいうものの、日ごろから林地をきちんと管理しておくことによって、山地の災害防止機能を向上させておくことは必要なことでございますので、農林水産省といたしましても間伐等の森林整備によって森林の機能の維持向上に努めるとともに、今回のような流木被害を防ぐということがありますが、今言ったような理由から、木そのものの倒木を防ぐというのはなかなか難しいのであります。治山ダム、特にスリットダムといいまして、水は流れるのですが、流木はそこでとめるというような、こういう治山ダムの整備を進めていく必要があると考えておるところでございます。

本日は、平成28年度の国有林野の管理経営に関する基本計画の実施計画を諮問させていただきます。これは国有林野事業の状況を国民の皆様にはわかりやすく説明・開示をしていくという趣旨で、毎年度作成しているものであります。

森林の公益的機能の発揮や林業の成長産業化に対する国民の期待が高まる中、国有林野事業においても、国有林野の経営のみならず、その組織・技術・資源を生かし、林業の成長産業化など、森林・林業施策の全体に推進するための取組を行っているところでございます。

具体的には、自然災害時における自治体への支援及び復旧対策、低コスト造林技術の普及、木材の安定供給等に努めており、このような国有林野事業の現状や役割についても、国民にわかりやすい理解をしていただくことといたしております。

また、直接、国有林とは関係ありませんが、今年の税制調査会では森林環境税の創設というのが大きな課題になっております。創設そのものは地方公共団体、都道府県、市町村で理解が深まっておりますが、現在、都道府県の側と市町村の側の役割分担についてまだ議論が続いているところでございます。いずれにいたしましても、管理をされていない森林が残らないように、どうしても管理ができないところは市町村に管理をしてもらおうという大きな流れの中の森林環境税(仮称)の創設でございますから、農林水産省としてもぜひとも頑張って森林環境税(仮称)の制度化に努力をしてまいりたいと思っておりますので、このことも御報告しておきたいと思っております。

こういうことを通じまして、国民に理解される林野行政をやってまいろうと思っておりますので、委員の皆様には忌憚のない御意見を承りまして、努力してまいりたいと思っております。どうぞ、最後までよろしくお願い申し上げます。

本日はどうも、ありがとうございました。

○鮫島会長 どうも、ありがとうございました。

ただいまの御挨拶の中にもありましたように、本日は諮問案件が1件ございます。磯崎副大臣から諮問をいただきたいと存じます。

○磯崎農林水産副大臣（諮問文読み上げ）

林政審議会会長 鮫島正浩殿。

農林水産大臣 齋藤健。

平成28年度国有林野の管理経営に関する基本計画の実施状況について（諮問）。

国有林野の管理経営に関する法律第6条の3第1項の規定に基づき、平成28年度における国有林野の管理経営に関する基本計画の実施状況を別添により公表するに当たり、同条第2項の規定に基づき、貴審議会の意見を求める。

どうぞ、よろしくお願い申し上げます。

（磯崎農林水産副大臣から鮫島会長へ諮問文を手交）

○鮫島会長 謹んで検討させていただきます。

それでは、礒崎副大臣におかれましては、公務のため、ここで御退席されます。

どうも、ありがとうございます。

それでは、議事次第に従いまして議事を進行させていただきたいと思えます。

本日の審議時間は15時30分までとなっておりますので、委員の皆様には御協力をお願い申し上げます。

また、議題の平成28年度国有林野の管理経営に関する基本計画の実施状況につきましては、本日、審議が終わった後、答申まで行いたいと思えますので、委員の皆様の御協力をお願いいたします。

それでは、経営企画課長から御説明をいただきたいと思えます。よろしくお願ひします。

○吉村経営企画課長 経営企画課長の吉村でございます。よろしくお願ひいたします。

本日は、資料3種類御用意しております。1-1として、この基本計画の実施状況の概要案、1-2として本文の案、そして冊子としてこの実施状況のもとになります管理経営基本計画本体を配付しておりますので、適宜、御参照ください。

なお、説明に当たりましては、時間の関係上、1-1の概要を使わせていただきます。

早速、表紙をおめくりいただきまして、目次を御覧ください。

まず1番のところ、この実施状況の位置づけ、林政審議会の関わりについて。2として、国有林野の立地であるとか役割、そういったことに触れさせていただいた後、3として実際に28年度どんなことに取り組んだのかという、各論を説明させていただきます。

1 ページを御覧ください。

1 ポツ目、国有林野事業については、国有林野の管理経営に関する法律に基づき、そして国有林野の管理経営に関する基本計画を策定し、これにより管理経営を行っております。

この実施状況は、この管理経営計画の実施状況について、各年度林政審議会の御意見を聞いて公表するものでございます。

2 番目の丸ですが、御案内のとおり、国有林野事業は平成25年度に一般会計化されました。

3 つ目の丸ですが、平成28年度は、平成26年4月に策定されたこの管理経営基本計画の計画期間の3年目に当たります。名実ともに「国民の森林」としていくため、さまざまな取組を行いました。

最後の丸ですが、管理経営基本計画の実施状況を国民に御理解いただけるよう、写真や図表などを用いて、できるだけわかりやすく記載しております。

なお、この点につきましては、昨年度の林政審議会において、単にやったことを記述するだけでなく、目的であるとか成果であるとか、今後はどうつなげるのかといったことをしっかりと書くように御指摘をいただきましたので、今回、その点を反映いたしております。

3 ページを御覧ください。

国有林野の現状についてであります。真ん中に日本地図がございますが、この中の濃い緑の部分が国有林です。北の方に厚く分布しているということでございまして、国土の2割、森林の3割を占めます。そして、多くが奥地の急峻な山脈や水源地域に分布しておりまして、山地災害の防止など、重要な公益的機能を発揮しております。

この関係で9割が保安林に指定されているほか、原生的な天然林も広くございます。野生生物の生育・生息地としても重要な森林が多くございます。世界遺産地域のほぼ全域が国有林野です。国有林野の面積は約760万ヘクタールとなっております、全国7つの森林管理局、そして98の森林管理署等によって管理経営を行っております。

4 ページを御覧ください。ここから各論に入らせていただきます。

まず、1つ目の柱として、一般会計化の際の非常に大きな柱であります公益重視の管理経営です。機能類型に応じた森林施業ということで、国有林野を山地災害防止タイプ、ほか5つの類型に区分して、それぞれにふさわしい森林施業を行っております。

近畿中国森林管理局においては、多様な森林を造成するという観点から、皆伐時、あるいは地拵えのときに侵入していた広葉樹を残して、いわば針広混交林化ということで森づくりを進めております。

右側に路網の整備がございます。森林の整備であるとか、林産物の供給のためには路網が不可欠でございまして、民有林とも協力しながら整備を進めております。東北森林管理局においては、東日本大震災において砕石が不足した、復興需要が相当高まりましたので、いわば奪い合いになったわけですが、そういった中でどうやって林道を通すかということで、鉄鉱石から鉄を抽出する過程で得られる鉄鋼スラグというものをを用いて、路盤工を施工しております。この鉄鋼スラグについては、安い、それから走行性、耐久性にすぐれているといったメリットもある一方で、やや施工に手間がかかるという観点もございまして、関係者とその問題点等を検証しながら、やった成果を普及しているという状況です。

それから、次に5ページ、治山事業の関係です。副大臣のほうからもお話ございました、山地災害が多発しております。私どもとしては、国有林野だけではなく、要請があれば民有林野についても再度の被害を防ぐための復旧を実施しております。

また、国有林、民有林問わず、災害発生時には速やかに森林管理局等の職員を都道府県に派遣をして、早期復旧に向けた支援を行っております。熊本地震の関係では、九州森林管理局は熊本県から要請を受けて、民有林の治山施設の復旧に着手しておりまして、30年度までには復旧を終える予定です。

北海道局、東北局においては、昨年の一連の台風により被害が発生した山地について、いち早くヘリコプターや無人航空機を活用して調査を行い、これも復旧に向けた工事に着手しております。

なお、先般発生いたしました九州北部豪雨についても、これは29年度の話ですので資料にはございませんが、私ども、九州局以外の全ての局を動員いたしまして、山地災害危険チームというものを編成し現地に派遣し、国有林の被害調査並びに民有林への指導、助言、こういったことにも当たっております。

続きまして、6ページです。

温暖化の関係、間伐の推進等、木材利用の推進、極めて重要です。国有林においても率先して間伐を実施するとともに、庁舎や森林土木工事において積極的に間伐材等を活用しております。

九州森林管理局における列状間伐の事例、それから関東局における海岸防災林の復旧の際の防潮護岸工事における木材の利用の事例を掲載しております。

右側、生物多様性の保全の関係です。原始的な生態系を有する国有林野については、保護林や緑の回廊に設定しております。また、溪流等と一体となった森林の連続性の確保による森林生態系ネットワークの形成にも努めております。

北海道森林管理局においては、小清水原生花園風景回復事業ということで、原生花園において在来植生の回復を図ることを目的に、地域と連携しながら火入れ作業を行い、実際、植生を回復させつつあります。

ここにあります植物は、エゾスカシユリというものでございまして、北海道小清水町の町の花にも指定されているということです。

続きまして、7ページを御覧ください。

森林・林業再生に向けた貢献でございます。国有林の組織・技術力・資源を活用して、大きく5つのテーマを設けて民有林への支援に取り組みました。

まず1つ目のテーマですが、施業全体の中で大きなウエートを占める再造林費用をどうやって削減するかという観点から、低コスト化の施業モデルを展開・普及しております。

具体的には、コンテナ苗の活用、それから伐採から造林までを一体的に行う一貫作業システムなどを導入し、成果を実証しております。また、その結果については、現地検討会等を開催して民有林に積極的に普及しております。

コンテナ苗、一貫作業、それぞれ実績としては相当伸びてきておりまして、コンテナ苗の導入面積は28年度現在、再造林面積の36%を占めるに至っております。それぞれ29年度はさらに実績として増加する予定です。

右側に移っていただいて、2番目の柱、林業事業体の育成です。私どもは、発注者としての側面から優良な林業事業体を育成していくことが非常に重要であると考えております。

こうした観点から、発注段階において総合評価落札方式であるとか、複数年契約、こういったものを取り入れながら、そして、実際、作業を試行錯誤してやる中で、ある事業体の方とも一緒に現地で検討しながら、より良いものを目指しております。

また、事業体の方々の経営の安定化に資するよう、例えば5年間の伐採量の公表や発注情報の公開の試行等、積極的な情報発信に努めました。

下の事例でございますのは、中部森林管理局において高性能林業機械を縦に連携させながら、伐採からこの積み込みまで効率的に取り組んでいる事例を紹介しております。非常に成果が上がりつつあるようなので、しっかりと普及をしていきたいと考えております。

駆け足で恐縮です。8ページを御覧ください。

3つ目のテーマです。民有林と連携した施業の推進ということで、国と地元所有者の皆様と協定により森林共同施業団地というものを設定し、民有林、国有林それぞれにとってメリットがあるような路網の整備であるとか、木材の協調出荷にも取り組んでおります。

北海道局においては、むかわ町と連携いたしまして、共同で使用できる土場を設定し、そしてロットを確保したことによってコスト削減という成果を上げております。こうしたことも積極的に取り組んで普及してまいりたいと思っております。

ちなみに、このむかわ町においては、この一連の施業において補助金を入れることなく自立的に施業することができたというお話を伺っております。

続きまして、右側を御覧ください。4番目のテーマとして、技術者の育成です。私ども国有林の職員といたしましても、地域において指導的な役割を果たし得るよう、森林総合監理士として育成をしております。そして、地域の林業関係の方々と連携をしながら、例えば市町村森林整備計画への支援等に取り組みつつ、あわせて高校や林業大学校等の教育機関に対する技術的な指導にも取り組んでございます。

次のテーマ、5つ目のテーマですが、低コスト化に向けた技術開発です。御案内のとおり、技術開発にはリスクも伴います。したがって、民有林の方々ではなかなか挑戦できないような課題についても、私ども国有林が先駆的に取り組んで、そしてそこで得られた知見を民有林に普及をしているところです。

北海道局においては、北海道特有の地形を生かして、林業専用道を高密度で配置する一方で、森林作業道を設置せず、林内走行で作業ができる、そういったシステムを開発し、そして有効性を確認しております。積極的に普及をしてまいりたいと思います。

続きまして、9ページを御覧ください。

国民の森林としての管理経営ということで、やはり地域の皆様、国民の皆様からの御意見を伺いながら管理経営に反映していくということが大変重要です。私どもとしては、国有林モニター会議の開催、あるいは、地域管理経営計画の策定に当たって地域懇談会を開催するなど、対話型の取組を推進しております。

ちなみに、この国有林モニターの方々は、現時点で340名いらっしゃいます。四国局においては、モニター会議の開催の一環として、例えばシカ捕獲用の小型囲いわなを見学していただいたりとした取組をしております。

続きまして、森林環境教育です。さまざまな自然体験、自然学習を進める遊々の森の設定・活用など、環境教育に係るプログラムの整備やフィールドの提供等に取り組んでおります。

中部森林管理局においては、昨年制定された山の日の全国大会において、森林・林業関係の普及啓発に努めるとともに、この全国大会に参画をしております。

右側に移っていただきまして、森林の整備・保全等への国民の参加ということで、国民の皆様のさまざまな御要望にお応えするため、国有林をフィールドとして森づくり活動を進めるふれあいの森、社会貢献の森等を設定し、あわせて、ボランティアの方々への技術指導等も行っております。

九州局においては、沖縄県東村において、首里城の修復・復元に使用されるイヌマキ等の資源を確保するためのボランティア団体と連携をしながら、下刈り等の活動を一緒に行っております。

おめくりいただいて、10ページを御覧ください。国有林野の維持・保存についてでございます。

森林の巡視等の活動でございます。世界自然遺産であるとか、日本百名山のように、来訪者が集中し、植生の荒廃等が懸念される国有林野においては、グリーン・サポート・スタッフに

よる巡視やマナーの啓発活動、あるいは、柵の整備等を行っております。

このグリーン・サポート・スタッフは、森林管理署において非常勤の職員として雇用しているものでございまして、現時点で181名おります。

九州森林管理局においては、九重連山において、このグリーン・サポート・スタッフによる登山道の補修等に取り組んでおります。この結果、地域の観光資源の維持にも貢献をしているという地元からの声もいただいているところです。

続きまして、森林病虫害の防除であります。松くい虫被害、ナラ枯れ等の対策を進めております。

四国局においては、特別名勝に指定されている栗林公園に隣接する国有林野において、香川県と連携しながら、松くい虫被害対策に取り組みました。

右側に移っていただいて、鳥獣被害の防除でございます。御案内のとおり、シカの被害というのは深刻化しております。こうした野生鳥獣への被害を防止するため、地域の方々と連携をしながら、生息状況調査、個体数管理、防護柵の設置等に取り組んでおります。

国有林野におけるシカの捕獲頭数の推移は、こちらのグラフのとおりです。

近畿中国局においては、三重県伊賀市と連携をしながら、囲い罠、くくり罠など、さまざまな罠を実際に試行してみて、そのメリットであるとか課題を検証するとともに、捕獲したシカを食肉加工施設に引き取っていただいて、ジビエとしての利用に向けた取組を行っているところです。

続きまして、11ページを御覧ください。

優れた自然環境を有する森林の維持・保存ということで、生物多様性保全の核となる森林生態系等を有する国有林野について、保護林や緑の回廊等に設定をして保全・管理をしております。

この保護林については、林政審議会の御意見もいただきながら、平成27年9月に新たな仕組みとして見直しを行い、保護林区分の再編、従来7つあった保護林のタイプを3つに集中転化したということ、それから、新たに復元の考え方を取り入れたといったことに取り組んでおまして、適切な保護・管理に取り組んでいるところです。

また、こうした自然環境を有する森林の維持・保存には、科学的知見というのも不可欠でございますので、研究機関、あるいは地元の声を反映させるための地方公共団体との連携を図りながら、国有林野に生育・生息する野生生物の保護にも取り組んでおります。

東北局においては、既設の131の保護林を95に再編するとか、あるいは、クマタカの生息環

境の保全に資するよう、緑の回廊等において森林施業方法を実際、さまざまなタイプを試みて実施をしております。

この結果によりますと、いずれのタイプであっても施業することによって、この生息環境が向上したという成果も得られているところです。

続いて12ページを御覧ください。林産物の供給であります。

国有林材の安定供給、需要の拡大ということで、私どもは公益重視の森林整備を進めているわけですが、その結果、得られる木材を持続的・計画的に供給していくということも、これは林業の成長産業化を図る上で極めて重要です。現時点で国産材供給量の約2割を国有林材として供給をしているところです。

また、特に国産材の需要拡大とか、あるいは流通の合理化等に取り組む製材工場等と協定を締結いたしまして、国有林材を安定的に直送するシステム販売というものにも取り組んでいるところです。このシステム販売については、国有林からの丸太供給量、平成28年度260万立方あるわけですが、この7割を占めているという状況です。

右の事例を御覧いただくと、東北局においては秋田県と連携をしながら、秋田スギのブランド化に向けまして、優良材を「あきたの極上品」として位置づけて先行的に販売をし、そして高い評価をいただいております。今後、民有林材についてもこうした取組が広がっていくこととなりますが、引き続き、県と連携をしながら、秋田スギのブランド化に努めてまいりたいと考えております。

下の事例ですが、北海道局においては、二風谷アットウシの原材料の安定供給への取組ということで、アイヌ文化の伝統工芸品である二風谷アットウシ、写真の右側の衣装です。この原材料になるオヒョウの樹皮を立木販売により供給をしているところです。

続きまして、13ページを御覧ください。

国産材の安定供給体制の構築に向けた貢献ということで、先ほど御説明したように、国有林材をまずしっかりと安定供給するということとあわせて、いわば、民有林も巻き込んでその供給のパイを広げていくということも重要だと思っております。

こうした観点から、民有林と、いわば協調出荷という形で一緒にこのシステム販売に取り組んでいるところです。平成28年度の実績で協定者数13ということで、まだまだ数としては十分ではないかも知れませんが、今後ともこういう取組を進めていきたいと考えております。

東北局、それから九州局、それぞれ民有林と連携しながら、立木として、あるいは丸太としてシステム販売に取り組んでいる事例を紹介させていただいております。

続いて14ページを御覧ください。

国有林野の活用ということで、貸し付け等、国有林野の活用の適切な推進。地域振興等の観点から、必要がある場合には地方公共団体等に対して国有林野の貸し付けや売り払い等を行っております。

関東局においては、神奈川県が運営する県立津久井城山公園の用地として提供するという観点から、計画的に国有林を売り払っているところです。

それから、下のほうにある公衆の保健のための活用の推進ということで、森林浴や自然観察、野外スポーツ等に適した国有林野をレクリエーションの森ということで設定し、多くの方々に利用いただいております。

ちなみに、このレクリエーションの森、平成28年度現在で1,055カ所ございまして、1億2,200万人の方に御利用いただいたということでございます。引き続き、政府として推進しておりますインバウンドの拡大ということと連携いたしまして、さらなる情報発信にも取り組んでいるところです。

林野庁本庁といたしましても、ホームページにおいてこのレクリエーションの森、英語の表記もあわせて掲載することによって、海外の方にもPRに努めているところです。

14ページの右側を御覧ください。

国有林野と民有林野の一体的な整備・保全ということで、国有林に隣接する民有林が国有林野の公益的機能に悪影響を及ぼすおそれがある場合等については、公益的機能維持増進協定というものを締結いたしまして、国有林が一体的に民有林も含めて間伐や外来樹種の駆除等の取組も行っているところです。

続きまして、15ページを御覧ください。

国有林野の事業運営ということで、国有林野の効率的な管理経営、冒頭申し上げたように、7森林管理局、98森林管理署等により管理経営に努めているところでございますが、中部局においては、民有林野の森林経営計画策定箇所と国有林野の事業予定箇所を図示した共通図面、これをGISにより作成しております。これにより、先ほど御説明した森林協働施業団地の設定に向けた現地調査などにも活用しているところです。

次に、計画的かつ効率的な事業の実施ということで、御案内のとおり、25年度に一般会計化となりましたが、24年度末に国有林野事業特別会計に属していた債務1兆2,721億円については、その際に設置された国有林野事業債務管理特別会計に継承され、林産物収入等により返済することとされております。平成28年度は116億円の返済を行いました。これによる累積返

済額は421億円となっております。

かつて林政審議会において御議論いただきました債務返済のスキームに沿って、現時点においては順調に債務が返済できているということです。

続きまして、15ページの右側を御覧ください。その他ということですが、地域振興への寄与ということで、これも去年の台風の関係です。

北海道森林管理局においては、北海道日高町において台風10号の際に国道の橋梁が崩落し集落が孤立したということを受け、夜間に地元の日高町と相談をいたしまして、国有林の林道及び作業道、一般車両が通行できるように数時間で緊急的に整備をして、迂回路として活用いただきました。深夜に作業道等の改修を行い、朝6時半ごろには避難路として活用できる状態にできたということです。

最後に16ページを御覧ください。東日本大震災からの復旧・復興であります。

東北局、関東局では、地域に密着した国の出先機関として地域の期待に応えた取組を行っております。

具体的には、東北局においては、宮城県山元町ほかのフィールドにおいて、民間団体の皆様との連携した海外防災林の再生に取り組んでおります。また、関東局においては、福島県富岡町において、避難指示解除区域等における施業再開実証事業などに取り組んでおります。具体的には除染であるとか、放射性物質の拡散防止に取り組ましました。さらには、29年度以降は、これまで中断していた素材生産事業について試験的に再開していくこととしております。

以上、資料を駆け足で説明をさせていただきましたが、今後とも、私どもは国民共通の財産であります国有林野の適切な管理経営と国有林材の安定供給に取り組んでまいりたいと考えております。

本日は御審議のほど、よろしく願い申し上げます。

○鮫島会長 どうも、ありがとうございました。

それでは、ただいまの説明にございました件につきまして、御意見、御質問を受けたいと思いますが、どなたかいらっしゃいませんか。

丸川委員。

○丸川委員 冒頭御指名いただきまして、ありがとうございます。JAPICの丸川です。

大変、わかりやすい御説明と、資料そのものが非常にビジュアルで、先般も施策部会のほうで林業白書の議論をさせていただき、これとあわせて、一つのPR材料に十分なるのではないかという印象を強く受けました。

そのうえで質問なのですが、どういう形で今後これをPRされるかとか、せっかくの材料なので、私はPRしたほうが良いのではないかとということであると、林業関係者の方だけじゃないところも含めて、林政の白書とペアの形でうまく、時期はずれていますが、PRされれば良いのではないかと、というのが質問と意見です。

それと、国民からすれば民国連携の理解をしやすい、PR的なものでよろしいのですが、やはり、課題がどういうところにあるのか、みたいなのがあると、国民の皆さんは、ここまでやっていただければそれを受けとめていただけたらとか、認識いただけるのではないかと、こういう印象を持った次第であります。

以上でございます。

○鮫島会長 冒頭に貴重なコメントと御意見いただきまして、ありがとうございます。

2点あると思うのですが、国有林事業のPRをもっとやっていくということと、それから課題というのは何かという、2点です。どなたからでも結構ですので、コメントを返していただきたいと思います。よろしくお願いします。

○吉村経営企画課長 御意見、ありがとうございます。

今回、御審議いただいたこのミニ白書については、冊子として広く配布させていただくほか、林野庁のホームページ等にも掲載をさせていただき、また、関係機関にもリンクを貼っていただいてPRをさせていただくというのが基本かと思っております。

また、私ども、さまざまな場で外部の方々との会議等の場がございますので、そういった場でも積極的にこれらをPRしていきたいと思っております。

それから、先ほど事例の中でいろいろと民有林に対して普及しているということを申し上げましたが、事例の中には、例えば災害対応などについては、民有林に対してさまざま普及するだけではなく、その都度、その都度、積極的にプレスリリースをして、皆様にお知らせをしているところでございます。

それから、この国有林野の管理運営に当たっての課題、これはさまざまなものがございまして、基本的には民有林林業と一体を成す部分が相当あるかと思えます。このミニ白書については、1-2の本文のところ、やや課題めいた話にも触れさせていただいているのですが、何分、この実施状況を簡潔に報告するという要請も踏まえて、できるだけやった結果、成果、そして今後の展望、そういう記述にさせていただいたところでございます。

○鮫島会長 いかがでしょうか。よろしいですか。

それでは、ほかの委員の方からいただきたい、いっぱい挙がりました。

手塚委員、お願いいたします。

○手塚委員 岩手県の釜石地方森林組合の手塚と申します。質問の前に、5月に当組合管内で400ヘクタールほど燃えた林野火災がありました。鎮火後、すぐに林野庁からも視察に来ていただきまして、ありがとうございました。引き続き、御支援をよろしく申し上げます。

私が前職新聞記者で、今、組織の広報などもやっている観点から一つ気になったのは、先ほどの御質問とも共通する部分もあるのですが、例えば、施業モデルの展開などについては、かなり森林組合ですとか、小規模な事業体にとっても参考になるような取組がたくさんあると思いました。

ただ、一方で、それが小規模な事業体などに情報が届いているのというところで少し不安を感じましたので、林野庁のホームページに載せるという以外の広報活動などにも力を入れていただけると、確実に情報が届くかなと思いました。

○鮫島会長 どうも、ありがとうございました。先ほどの御意見と同じで、やはり、これだけいろいろなことをやって、いろいろな貢献をされているのですから、もっとこの成果を活用するとか、広く、やはり広報していくということは大事じゃないかなという御意見かと思います。

何か、それに対してコメント、ございますか。

○吉村経営企画課長 御意見をいただきまして、引き続き積極的にあらゆる場面を通じてPR、普及に努めてまいります。

ありがとうございました。

○鮫島会長 どうぞ。

○本郷国有林野部長 今お話があった件につきましては、それぞれの各森林管理局の管内でおっしゃられたような素材生産業者さん、あるいは、森林組合の方々との意見交換を繰り返しておりますので、そういう意味では国有林とこういうことをやってはどうかということを私どもからも働きかけてはおりますし、そういう情報提供はさせていただいておりまして、今後も続けていきたいと思っております。

○鮫島会長 田中委員。

○田中（里）委員 田中です。御説明、ありがとうございます。

皆様お話されていますが、林野行政の説明責任を果たすという観点から、丁寧によくできた内容で、特に概要版においてはビジュアルが多用され、写真も美しく、図表もわかりやすく、楽しみながら読める印象です。

その上で、さらに活用してもらえよう、本冊子が議論や研究の素材として使われるような

展開が必要かと感じます。先ほど副大臣からも、例えば災害のときにいろんな声が出るというお話がありました。その都度の対応策を語られると同時に、現状の説明や、背景にある出来事や考え方を示す際に、本冊子や資料を記者の方はじめ対象の方々に、御提示されると良いのではないかと思います。

内容については、特に顕著な成果を上げていることとして、低コスト化やコスト削減という点が目立ちました。非常に工夫をされて実績が出ているのだと推測しますが、少々、根拠や数字の意味がわかりづらいところがあります。例えば、コンテナ苗やシステム販売なども素晴らしいですし、一貫作業が増えているというのは大きな発展ですが、これによってどの程度のコストが削減されるのか、運用コストにどのような影響が出ているのか等が説明されると、より良いと思います。また、林道も必要かつ有効なところにはつくるべきで、今回も災害時に迂回路として大変役立ち、人々の命や健康が救われたという実績も出ていますので、バランスをどうとるのか、方針も伺いたく思いました。

直近では、「レクリエーションの森」に注目をしています。インバウンド効果、また国内からも多くの方が森に入り、森に親しむきっかけを増やすための工夫には力を入れたいところです。1,000以上のレクリエーションの森があるとのことで、素晴らしいですし、資料では森の種類が分類されていますが、きっと複合的に楽しめるところも出てくるでしょうし、国有林の資源を守りながらも活かす新たな旅行、余暇、健康等の商品、サービス開発ができると思います。魅力の見せ方、伝え方、情報の発信がここでも有効になってくると思います。

これまで積み重ねてきた、「木づかい運動」、「森を歩こう」などの取り組みや精神を継承しながら、は象徴的な活動を年度ごとに発表されると、注目度が高まり、理解も深まります。森と国民との接点を果てしなく増やしていく活動が、常時できれば良いかと考えています。

○鮫島会長 どうも、ありがとうございました。

皆さん共通しているのですが、やはりPRや活用ですね。それで、特に田中委員のほうからは何点か具体的な一貫作業システムについて、記述はあるが、実際どのくらい、その効果というか削減につながっているのか、それから国有林の林道の災害への対応、レクリエーションの森ですね。具体的に幾つか出ていますので、それぞれに少しコメントいただきたいと思いますが、よろしくをお願いします。

○吉村経営企画課長 御意見、ありがとうございます。

まず、コスト削減の関係で、今回はコンテナ苗をどれくらい植えたのか、一貫作業をどれくらいやったのかと、いわばアウトプットの御紹介にとどまってしまいましたが、相当、私ども

事例を積み重ねておりまして、これによってトータルコストを何割削減したという数字はさまざまございます。

したがって、そういう事例はしっかりと林業事業者の方々にも普及しつつ、例えば、来年のこのミニ白書で、どういった事例的に表現できるかとか、そのあたりの工夫もさせていただければと思っております。

それから、レクリエーションの森についても、これは政府全体の方針とも呼応して、しっかりと対応していかなければいけないと思っております、情報発信の強化という御指摘もいただきました。ホームページを相当、今、いじりつつあって、できるだけわかりやすく、また多言語でということにも取り組みつつあります。

そして、もう一つ大事なのは、ハードの整備というのも当然推進するわけですが、来ていただいた方にいかに快適に過ごして、その森のことを理解していただくかということも重要ですので、今後、そのプログラムをしっかりと良いものにしていく、そういう磨き上げにも努力させていただければと思っております。

申しわけございません、私が説明中、レクリエーションの森の数が1,055と申しましたが、これはやや古い数字でございまして、本体の1-2の資料の83ページにもございますが、最新の数字としては983でありました。大変失礼いたしました。

それから、林業事業者等の皆様にもどのような形で普及するかという観点については、先ほど御説明いたしました概要版の資料の7ページのところに、例えば、国有林野の現場を活用した現地検討会の開催数、それから、参加いただいた人数なども掲載しております。こういった場を通じて、引き続き、積極的な普及に努めてまいりたいと考えております。

○鮫島会長 もう一つ、国有林の林道の災害時に迂回路として大変役立ったということかと思いますが、こちらに関しては何かコメントございますか。

これは、今、非常に大雨災害が多いですし、こういう活用の場面というのも結構あるかと思うのですが、いかがでしょうか。

○本郷国有林野部長 この事案、特に私として思い入れがあって、行く森林管理局、行く森林管理署にすべからく紹介をしております。普段からの市町村とのお付き合い、あるいは、自分の持っている林道の状況を把握して、業界とも意見交換しながらやっていることが、先ほど申し上げたように真夜中に起こったことに対してその日の夜明けまでに対応できた、というような素晴らしい事例ですので、そういう意味で普及をして、職員の意識改革に努めていきたいと思っております。

○鮫島会長 どうも、ありがとうございました。

それでは、よろしいですか。

そうしましたら、古口委員、お願いします。

○古口委員 最近は国有林で本当にいろいろなことをやっていただいて、市町村にとってもありがたいと思っています。

何年か前でしたが、私の町の小さな学校の6年生が、1年間かけて山に入り、山を考えるとという題で、いろいろと勉強してもらってまとめた文集があります。そこには次のようなことが書かれています。

山に入って初めて山がどんなに大切な働きをしているのかがわかりました。でも、最近はとても山が荒れています。それは、お父さん、お母さんは平日勤めにいって、土日は疲れて山に入れません。おじいちゃん、おばあちゃんは年をとって入れません。僕たち子供が行こうと思ったら危険だからやめろと、お父さん、お母さんに言われました。誰も山に入らなくなって、山はとても荒れています。

でも、山は皆の山なのだから、山をきれいにするのは税金でやったほうが良いのではないのでしょうか。町長さんにその話をしたら、町ではお金がないからできないと言われました。町長さん、どうしたら良いのでしょうか。

そんなことが書いてあるのです。

最後に、山に1年間入ってとても良かった。この茂木町には働く場所がありませんから、僕たちは将来、外に出て行きますが、お盆やお正月で帰ってきたときには、山に入ってボランティアで山のために何かしたいと思います、と書いてあるのです。

そういう子供たちがたくさんいるのです。

机上で教えるのではなく、子供たちを山へいざなってもらい、現場でいろいろと学べるような国有林のあり方であってほしいと、私は思います。

今回の報告を聞いて、いろいろな事業をやっていて、ありがたいと思いました。これからもこうした事業をさらに進めていっていただきたいと思います。特に、子供たちを山に向かわせていただけるような取組をしていただければ、市町村長としては大変ありがたいと思います。

○鮫島会長 大変印象に残る言葉だと思いますが、コメントに対してお答えいただきたいと思います。よろしいでしょうか。

○吉村経営企画課長 御意見、ありがとうございます。

先ほども御説明いたしましたレクリエーションの森など、我々、さまざまな国民の皆様に体

験いただける場を準備しておりますし、また、その機会もこれからもしっかりと設けていきたいと思えます。

そのためには、先ほど来、出ておりますように、国有林というのはこういうふうに使っていただけるのだということをしかりと理解いただくということも大事ですので、あわせてPRにも取り組んでいきたいと考えております。

○鮫島会長 それでは、草野委員、お願いいたします。

○草野委員 御報告、ありがとうございました。

本当にさまざまな取組をされていて、これだけ多岐にわたっているような展開をされているのだなど、本当に頼もしく感じました。

多分、ここに挙げられたそれぞれの取組の事例というのは、先駆的に取り組んでいるということをお紹介されたものだと思うのですが、この取組が、今後どのように広がっていったら、その事業の広がりのおアフターフォローみたいなものを、ぜひ、次回なり来年なりというところで継続していくのが大切なのだと思えます。

よく、こういう報告を聞くと、一回こういうことをやりましたよというところで終わってしまっていて、その後それがどのように、ほかの地域ではまたこんな工夫をプラスして広がっていきまされたとか、そういうことが大切だと思うので、ぜひ、そのアフターフォローの部分を大切に御報告いただきたいということが一つと、それから、森林の整備・保全などへの国民参加というところがあって、ここでは首里城の森づくりの事例がありますが、こうやって森と関わりたいという人たちは本当にたくさんいて、NPO法人や自治体、あるいは町内会などいろいろな取組をやっていますが、アクセスしやすい情報提供みたいなところのまとまりがなかなかないので、どこに関われば自分のやりたいことに手が届くのだろうというところまで、まだ、なかなかわからないというか、そういうまとめサイトみたいなものを林野庁の中でも提供していただけるとすごくありがたいです。自分の思考によって、こういうことをやってみたい、あのようなことをやってみたい、というところの情報提供のまとめがほしい、ということを感じました。

それから、先ほどの田中委員のお話にも関連しますが、レクリエーションの森のところだと、ホームページを拝見していて、英語のサイトもある中、まだまだ、お役所的な文字数が余りに多くて、これを外国から初めて日本にいらした方たちがきちっと読むのかどうかという、でも、すごく良いサイトだと思ったのですが、もう少し、体験談とか、あるいは具体的な、どんなコースがあるのかとか、どの程度の心構えでいけば森と関われる程度のものなのかとか、

何かビジュアル的にも、どんどん工夫ができるのではないかと思いますので、ぜひ、取り組んでいただきたいと思います。

○鮫島会長 どうも、ありがとうございました。

何か、各委員の御意見、非常に共通する部分があって、これだけのことをやっているのだから、ちゃんともっと広く人に伝えて、つながりを持ってお互いの活用をしていくということではないかと思います。

それで、草野委員の御意見の中で私もすごく大事だと思っているのは、アフターフォローではないかなと思います。それで、今回、こういうことをやりましたというのはよく分かりますが、では前はどうかであって、今回はそれに対してこうであって、次はどう展開していくのか、もう少し時系列的にもものが見えて、次の展開につなげられるような方向があれば良いと思います。その辺、いかがでしょうか。

○本郷国有林野部長 この報告は、単年度の実施状況をお示しすることですが、今、会長がおっしゃられたように、時系列的にこういうふうに広げてきているのですというようなこととか、それによってこういう成果が上がっているのですということを書けるように考えていきたいと思っております。

また、まとめのサイトや、レク森のホームページのことですが、まとめのサイト、それなりに局できちっとされていると私は思っていました。まだ見にくいとのことなので、そのサイトの構成とか、その辺を工夫していかななくてはいけないのですが、レク森に関しては、某広告代理店に今お願いをして、統一のロゴマークを決めたり、外国語の対応や、どんな記事を載せるかを、役人の頭ではなくて、民間の広告代理店のアイデアをいただくというようなことに取り組んでおりますので、来年に向けてそういうことができるようにしていきたいと思っています。

○鮫島会長 それでは、吉川委員、よろしくお願いします。

○吉川委員 古口町長も草野さんも大変、林野庁さんのお仕事をよく見ておられて、確かに素晴らしい仕事をされているなど私も考える次第でございます。

ただ、かつての債務の問題についてなんですが、1兆3,000億円近い債務がまだ特別会計の中に残っているわけですね。これに対して116億円返済された。これははっきりいって金利にもなりませんよね。現在、非常に低金利時代ですから、何もその金利のことを考える必要はないのかもしれませんが、1兆2,000億、3,000億というものを一体これどうやって返済されるつもりなのか。これ、112億円、利子の補給を受けているから返済した形になっていますが、112億円では金利にもならないという認識、我々からするとそういう認識になります。

これ以上、国民負担をかけないという前提で物事を考えていらっしゃることもよくわかるのですが、利子補給というのはまさしく国民負担であるわけです。ですから、この辺の国有林野事業自体、経済林についての考え方をもう一回整理し直す必要があるのではないかと考える次第です。

以上です。

○鮫島会長 お答えいただきたいと思います。

○松村管理課長 管理課長の松村でございます。

債務の返済についてですが、御指摘のとおり、まだ多額の債務がある現実です。これにつきましては平成24年に林政審の方でお示しをさせていただきました返済計画に基づき、平成60年までに完済できるように、5年ごとのタームごとにそれぞれ目標を示し、順次、返済額を増やす形で債務の返済に、今、取り組んでいるところです。

今のところ、冒頭、経営企画課長から御説明がありましたとおり、その試算に沿って返済ができていく現状にはあります。その中で利子の御指摘がございました。利子につきましては、返済額とは別に、一般会計で手当てをしていただいている、今の財政的な仕組みになっておりますが、御指摘のありましたとおり、国民の負担という観点もございます。

つきましては、昔は財政投融资などの借入れなどを行っていましたが、少し利率が高いという現実もありまして、借り換えごとに、できるだけ利率が低い民間の金融機関からお金を借りる工夫などもして、その利子の負担をできるだけ少なくするような取組も債務返済とあわせて、今、行っているところです。

私からは以上です。

○鮫島会長 いかがでしょうか。数値を見ると、平成60年までに返済ということで、もう少しペースを上げないかどうか、というような御意見は当然あると思うし、私も同じようなことを思わないわけではないのですが、だんだん少しずつペースを上げていく方向はあるということによろしいですか。

○本郷国有林野部長 今、管理課長もお話をしましたように、この国有林の一般会計化をするに当たって、林政審でも議論をしていただいて、こういう返済計画で、今、吉川さんが言われる意味で言われれば、まさに収穫量を増やして、木を売って返すということに取り組む。利子の問題については、まさに平成10年の抜本改革のときに、その利子については国民にご負担をいただいて、一般会計で利子補給をさせていただくということです。

今、その利率をできるだけ低くする努力もしているというお話をしましたが、いずれにし

でも、5年前のそのスキームをまだ破綻しているというふうには思っていないので、それを着実に実行していく。多分、10年後には400億返さなければいけない。毎年、伐採量を増やして、そこまで返さなければいけない。そのためには、もちろん需要を大きくしていかなければいけないとか、いろんな林政全体の構造も関わってきますが、そういうところまで目指して、今後進めていきたいと思います。状況の変化等によって見直していかなければいけないと思いますが、今の段階ではその5年前の仕組みをきちっと実現していくということに取り組んでいきたいと思います。

○吉川委員 その5年前の仕組みなのですが、立木販売価格2,600円から4,000円というのをベースに将来の見通しを立てているというように、このペーパーには書いてあるわけなのですが、果たして、この立木単価が実現可能かどうか。要するに、立木の価格自体を上げないと、伐採量を増やしただけでは何ともならない金額なわけですよ。

例えば、平成60年まであと何年あるのでしょうか、30年です。この30年間でこれを本当に返せるかどうかという話からすれば、なかなか今の林業の状況の中で返済というのは非常に難しいと考えざるを得ないと私は思います。

その中で、先ほど抜本的なというふうに申し上げましたのは、経済林を、例えば伐採権の販売というような形で、大々的にもう民営化してしまう。要するに、外へ売却してしまう。20年前にニュージーランドが実際にそういう形をとられたわけですが、実際、日本でも可能なのではないかと。

例えば、220万ヘクタールの経済林があり、これを50万で売れば1兆2,000万ぐらいのものにはなるわけですよ。ヘクタール50万で売れば、いわゆる伐採権を。あくまでこれは平均的な話ですから、必ずしもそういう価格ができるとはもちろん考えてはいませんが、例えば、数的には可能なのかな。机上計算上は可能なのかな。そうすると、一括的にこの債務を返済してしまうことも可能じゃないか。

そうすると、この林野庁の林政自体も、結局、この債務に足を引っ張られないで、ほかの省庁と同じように、業界のための仕事という形でできるのではないのかと、漠然とそのように思っている次第です。実際の具体的な数字、その他についてはもっともっと詰めてはいけない話だろうとは思いますが、一つのスキームとしては考えられるのではないかと思います。

○鮫島会長 貴重なコメント、どうも、ありがとうございます。

では、長官からお願いします。

○沖林野庁長官 今、貴重なお話をいただきました。国有林の一般会計化のとき、私は国有林

野部長をやっておりましたので、この件は一番関わってきた者としてお話をすれば、一つ目標としたのは、国有林の先ほど言われた1兆3,000万程度の債務から事業の実行をどう切り離して、一般林政としてどのように国民のための森林にしていくかということが、まず一番整理がされたと思います。今、債務があるから国有林の事業がまともにできないということはないからこそ、こういったことができるようになる、これはきちんと切り離したということが非常にその制度改正の一番大きなところだったと思います。

ただ、材価のところはまさに言われたようなとおりの見方をしておりますので、これは決して国有林だけの問題ではなくて、今の我が国の森林・林業全体の立木価格をいかに上げていくか、これをしないことにはいけない。それが今、まさに林業の成長産業化という形で表現をしていますが、低コスト化や生産性を上げるとか、新たな林道を入れていくなどといった施策を進めながら、我が国全体の底上げをしていくということだと思っております。

国有林だけ儲かっても意味がない、これは民有林も一緒になって山元にお金が戻っていかないと、我が国全体の森林は良くなりませんので、そういう形で進めさせていただきたいと思っていますし、また、今のおっしゃられた伐採権の販売といったようなことについては、我々の中でも改革を進める過程ではいろいろ話もありました。

国有林というのは、経済林、非経済林という定義では分け難い奥地にあたり、ここにもありますように、自然環境が豊かなところにあります。それから、さらに言えば、民有林林業への圧迫をしてはいけない、すべきではないことでもありますし、民有林を支えるための一つのものでもあるということもありまして、いろんな議論を重ねる中で、あの様な形の10年の抜本改革の延長の中で最大限の整理をしたということでございます。

先ほど本郷部長から申し上げましたように、返済分だけが特別会計になっていきますから、事業自体は一般会計となっていて、別に切り離された中で返済に繰り入れられておりますので、御指摘の点については、どういったやり方があるのか、林野庁全体の問題として取り上げながら進めていきたいと思っています。

今回のその他の議事として出てきますが、どういう収入の取り方といいますか、国有林の伐採の仕方とか、期間を長くとったらどうだろうかというようなマーケットサウンディングを実施しております。そうした新しい外部の考え方や、改革を入れながら、さらに国有林を良いものにしていきたいと思っていますので、また引き続き、いろいろお話を聞かせていただければと思います。

よろしく申し上げます。

○鮫島会長 お答えいただき、どうもありがとうございました。

国有林は特別会計から一般会計に移行したということで、そこで持っている位置づけというのも変わってきていますし、国有林というのは国民全体の利益につながるものという、いろんな多面的な意味において、そういう位置づけもあるということで、全体を考えつつ、その一方で、債務は債務なので、これもきちんと処理していくという、それが課題ではないかなと思っております。

○本郷国有林野部長 資料の4にあります。今考えていこうとしていることを御説明させていただきますので、後ほどお願いします。

○鮫島会長 どうも、ありがとうございました。

では、短目をお願いします。葛城委員。

○葛城委員 私も多くの委員の方が言われたように、とてもよくまとめられたなと感じました。特に本編のほうの末尾に用語の解説などもあって、一般の方が読んでも、あれ、これってどういう意味なのかなと思ったときに、かゆいところに手が届くようなまとめ方をしてくださっていると思います。

その上で、私が日ごろから大変関心を持っております鳥獣被害の防除について、2つほど要望がありますが、概略の10ページ、本編の55ページで国有林野におけるシカの捕獲頭数の推移の表を載せていただいたのは大変ありがたく思っています。これが知りたかったという図の一つでしたので、このこと自体、感謝しております。

加えてなのですが、確か、国は国全体として約250万頭いる日本ジカを半減させるという目標を立てていたと思うのですが、その全体の中のこの国有林野におけるシカの捕獲頭数がどれぐらいの達成度なのかというのが見えるものもあると良いのかなと思います。

さらに、概要のほうの下半分に書かれているジビエ利用の取組、これを載せていただいたことも大変ありがたいのですが、食肉利用率というのも見えるとさらに良かったかな。確か一般的には5%ぐらいで、最初その数字を知ったときは何て低いのだろうとショックを受けたのですが、これが国有林ではどうなのかということですね。また、先ほどの草野委員のアフターフォローの話にも関連しますが、それが年次ごとにどのように推移しているのかということも見えるとありがたく思います。

以上です。

○鮫島会長 今の葛城委員の質問にお答えいただけますか。簡潔にお願いいたします。

○吉村経営企画課長 御意見、ありがとうございます。

いずれも来年に向けて、どのような工夫ができるか検討させていただければと思います。

ありがとうございました。

○鮫島会長 簡潔でしたが、よろしいでしょうか。検討していただけるということです。

それでは、このあたりで林政審議会としての本件に対する取りまとめを行いたいと思います。

何か取りまとめについて、御意見、ご異議等ございますか。

特になければ、農林水産大臣から諮問がありました平成28年度国有林野の管理経営に関する基本計画の実施状況につきましては、適当であるという旨を答申させていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

(「異議なし」と声あり)

○鮫島会長 よろしいでしょうか。どうも、ありがとうございます。

それでは、答申文の案を配付いたしますので、こちらをご確認いただきたいと思います。

(答申文(案)配付)

○鮫島会長 ご確認いただけましたでしょうか。

このような内容でよろしいでしょうか。

(「異議なし」と声あり)

○鮫島会長 それでは、この形で答申をさせていただきます。

どうも、ありがとうございます。

続きまして、議題の2番といたしまして、その他ということですが、平成30年度林野庁予算概算要求の概要、それから、平成29年7月、九州北部豪雨に係る対応状況、そして、国有林野事業における木材の販売に係る提案募集という3件について、それぞれ、担当課長から御説明をいただきたいと思います。

なお、御質問につきましては、説明後、まとめてお受けするということにいたします。

それでは、説明をよろしく願いいたします。

まず、林政課長。

○水野林政課長 それでは、平成30年度林野庁予算概算要求の概要ということで、資料番号2番の資料に基づいて御説明させていただきます。

1枚めくっていただきまして、総括表で整理させていただいております。今回、概算要求ということで、財務省から示されておりますシーリングの枠の内での目いっぱい要求ということで、ここにございますとおり、公共事業費につきまして、治山事業、森林整備事業、それぞれ対前年で120%の増額ということで要求させていただいております。

そのほか、非公共事業ですが、123.7%ということで、対前年でこちらのほうも大きく額を伸ばした上での要求とさせていただきます。

内容についてももう少し詳しく御説明しますと、2ページ目を開いていただき、それぞれの項目ごとに整理させていただきます。

1つ目の林業成長産業化総合対策、新規事業で300億円ということで要求しております。新規ではございますが、前身事業として位置づけておりますのが、次世代林業基盤づくり交付金という事業となります。29年度は70億で実施しておりますが、それを300億に大きく増額した上で新規の事業として行うということで、狙いとしているところも大きく変えまして、ここにありすとおりの、新たなスキームのもとで意欲と能力のある経営体に森林の管理経営を集積・集約化する地域を重点的に支援するという狙いのもとに実施するというようにしております。

もう少しこの中身について御説明させていただきますと、4ページですが、全体で川上、川中、川下ということで、それぞれ総合的な対策を実施する内容を示しております。川上のところの森林所有者と素材生産業者等という四角く囲っております。このうちの素材生産業者等のところに意欲と能力のある経営体、ここに対して森林の経営管理を集約化していきたい。現在、新たなスキームを検討しているところで、6月に閣議決定もされまして、年末に向けて検討を進めるということにしております。その場で言っている集積・集約化というのは、この森林所有者からこの伐採に関する権限をしっかりと素材生産業者、森林組合や素材生産業者に対して移していくということで、その際、中間に市町村等の公的機関が仲介に立つというようなものです。現在、検討中のスキームにつきましては、10月16日に別途、この林政審議会を開催させていただきます。その時点での検討の状況について御説明させていただくということで考えております。

現時点では概算要求ということですので、検討中のものを念頭に要求ということになります。そういった形で、素材生産業者等に対して森林管理の集積を行うということですので、事業規模の拡大なり、低コストでの伐採・搬出ということを進めていくということが中心になります。

その下のところに持続的林業確立対策ということですが、路網整備ですとか高性能林業機械導入といったところについて、これらの意欲と能力のある林業経営体、あるいは、それらが活躍する地域に対して重点的に支援をしていくということです。

そのほか、その下のところに資源高度利用型施業ということで、新しく支援メニューを創出いたしました。この主伐はそれ自体でかなり利益が上がりますので、本来、支援の対象とはしていなかったのですが、今回、一定の条件のもとで、ここにありすとおりの、主伐時に全木集

材を行う、そして、それと一貫して再造林を行う場合には、かなり低コストでの施業に資するということが、一部で実施されておりますが、こういったものを全国的に展開していくための実証的な支援ということで、新しい支援メニューを設けて、主伐再造林の取組を後押ししていくこととしております。

川上では、そういった形で集約した上で、生産力を増大させていきたいということで考えております。右側を見ていただきますと、木材産業等競争力強化対策、従前の事業でも木材加工流通施設の整備や、木造公共建築物の整備を行っておりますが、30年度からはこの意欲と能力ある経営体の育成ということに関連しまして、それと連携した事業者であるということ的前提にして支援を行っていくということで、川中・川下一体となって、その意欲と能力のある経営体を支援していくということで考えております。

さらに、川上で生産量が増大しますが、川下でのこの需要の増大がないと全体としてうまく回りませんので、川下の需要増大ということで、右下にあります、JAS無垢材利用拡大対策として、新しい事業を始めることとしております。需要拡大対策ということで、バイオマスやB材、C材、いろいろと対策をとっておりますが、特にA材需要の拡大ということに着目しまして、構造計算可能なJAS材について、非住宅分野や、2×4建築などにおいて、これらの利用拡大を図るための取組を新しく始めるということで考えております。

以上が林業成長産業化総合対策の内容でございますが、もう一度、2ページのところに戻っていただきまして、そのほかに②番のところスマート林業構築促進事業ということで、林業のうちのICTの導入・活用による先進的な取組の普及展開を図り、スマート林業の支援として、新しい事業を始めさせていただいております。

内容を御説明いたしますと、11ページにポンチ絵的なものを用意しております。11ページ左側に、市町村森林所有者情報活用推進事業、29年度も行っておりますが、31年4月までにつくるとされている林地台帳の整備に対する支援として、各市町村でGISを整備する際には、この事業を使って支援すると、これはある意味継続的なものでありますが、引き続き行った上で、真ん中のところにありますスマート林業、このリモートセンシング技術を活用していくということで、生産段階でも施業の進捗、丸太の材積、長さ、径級等を把握するのが随分簡便になってきているとか、取引段階でも需要情報、丸太生産情報のマッチングなどに活用できるといことで、林業全体の効率化に資する部分があるだろうということで、その下のICTを活用した林業機械の開発とあわせて、スマート林業全体の普及促進を図っていきたいということで考えております。

恐縮でございますが、もう一度、全体図を、2ページ戻っていただきます。③番、森林・林業人材育成対策、緑の雇用事業等におきまして、事業体への支援、あるいは青年、就業前に対する給付金の支給など行っております。これについては林業大学校の開設等が増えております。それらに対応して、新しい技術の指導を支援する意味で、さらに充実させていきたいと考えております。

④、⑤番、いずれも、木材の需要拡大対策です。CLTの利用促進につきましては、引き続き行いますし、バイオマスの利活用についても推進いたします。30年度、特にこの⑤にありますように、地域内エコシステムということで、小規模なボイラーですが、中山間地域の中で、その地域の森林資源を使って、地域の中で熱利用も含めて全体で完結させるような循環利用を行う取組に対して集中的に支援するというので、30年度に行いたいと考えております。

⑥番の森林・山村多面的機能発揮対策につきましては、従来から里山保全に対する地域住民の取組の支援を行っておりますが、30年度さらに、地域における自伐林業グループの活動に対する支援を、新しくメニューを起こして始めていきたいと考えております。

⑦番の花粉発生源対策、⑧番のシカによる森林被害緊急対策、いずれも従前に引き続きまして、さらに力を入れて取り組んでいきたいということで所要額を掲上しております。

⑨の「農泊」の推進でございますが、農水省全体で農山漁村における観光の推進を進めております。この中で特に国有林について、先ほど来お話が出ておりますが、レクリエーションの森を活用して観光の推進を行うということで、このレク森の修景伐採ですとか木道整備、これは29年度から始めている事業ですが、引き続き、30年度も要求していきたいと考えております。

そのほか森林整備事業につきましては、所要額を確保した上で進めていきたいと考えておりますし、治山事業につきましては、最近の集中豪雨、流木被害の拡大を踏まえた対策として、特に力を入れるべきところを新しいメニューも加えながら進めることとしております。

若干御紹介させていただきますと、38ページ、最後のページになります。一つは真ん中の事前防災・減災対策の推進とありますが、特に予防対策を実施しなければいけない時に、この航空レーザを使って、その情報を用いて崩壊等の危険性が高いところを把握した上で、しっかりとそこに的を絞って対策を講じるということですか、その下に流木災害への対策強化とありますが、流木被害が出ておりますので、出ないための対策も打った上で、出てしまった場合、スリット式治山ダムということで、ダムのところに柱を何本か立てて、そこに流れてきた流木がしっかりとまるような形のものもしっかりと整備を進め、治山事業を特に重点的に実施して

いきたいと考えております。

以上、30年度概算要求の概要でございます。

○鮫島会長 どうも、ありがとうございました。

続いて、治山課長、説明をお願いします。

○三浦治山課総括課長補佐 資料3になりますが、平成29年7月、九州北部豪雨に係る対応状況につきまして、本日、治山課長、猪島にかわりまして、私、治山課総括課長補佐の三浦から説明させていただきますので、よろしくお願いいたします。

1 ページ目を御覧ください。

まず、九州北部豪雨の概要ですが、7月5日から6日にかけて九州北部地方で停滞した梅雨前線によりまして、線状降水帯が形成されたというようなことで、福岡県、大分県を中心に記録的な豪雨となって、甚大な被害が発生しております。

気象庁は、平成29年7月九州北部豪雨と命名しておりますが、右上の図を御覧ください。被害のあった地方では、昭和55年から年間の日最大雨量の最大値が100ミリから大体200ミリ程度だったというような状況ですが、このような地域において、7月5日に福岡県朝倉市では平均日最大雨量200ミリの約3.9倍の516ミリが降った。大分県日田市では、青のところですが、平均の2.6倍の336ミリという、一日に300から500ミリという想定外の大雨が降ったというような状況です。

右下の図を御覧ください。赤の線で書いてありますが、朝倉市では降り始めから13時間でもう既に500ミリを超えるというような異常な豪雨となっております。

次に、2 ページ目を御覧ください。

今般の被害ですが、死者36名、行方不明5名。住宅被害、全壊276棟など、甚大な被害が発生しております。また、山地災害につきましても、福岡県は林地被害978カ所、278億円、大分県は林地被害61カ所、18億円となっており、また、治山施設や林道にも被害が生じているような状況です。

この写真についておりますのは、ヘリコプターから撮った写真で、赤い筋状の崩壊が見られるという状況です。次のページを御覧ください。

3 ページ目です。これまでの被害に関しての林野庁としての対応状況ですが、発生直後から福岡県、大分県の現地災害対策本部にリエゾン、いわば現地情報連絡員を派遣して、情報連絡体制を構築したというのが一つ。それから、先ほど写真を見ていただきましたが、7月8日と10日に九州森林管理局と県と森林研究所合同で、ヘリコプターによる被害状況調査を実施し

ております。真ん中の写真がヘリ調査の状況です。

7月12日、流木災害等に対する治山対策検討チームを設置しまして、災害の実態把握、そして、今後の治山対策の検討をしているような状況です。

さらに7月24日からですが、現地調査や県への技術的指導のために、職員で構成された山地災害対策緊急展開チームを福岡県に派遣している状況です。

次のページを御覧ください。

先ほど、国有林の関係で経営企画課長からも話がございました、この山地災害対策緊急展開チームですが、福岡県からの支援要請を受けまして編成し、本庁と全国の森林管理局、北海道から九州ですが、これまで延べ274人の技術職員を福岡県に派遣しているような状況です。

下の写真は現地調査の状況ですが、主な業務としましては、山地災害発生箇所における概況調査、そして、治山施設や被災の林道の概略の設計、現地調査や、復旧事業に向けて、工法、設計等の技術的助言などを行っているような状況です。

次のページを御覧ください。

流木災害等に対する治山対策検討チームですが、7月12日に林野庁に設置いたしました。今回の災害では、特に山腹崩壊に伴いまして、流木が下流に大きな被害を与えているというような状況で、流木被害等の実態把握や山腹崩壊の発生メカニズムの分析・検証を行った上で、今後、事前防災・減災に向けた効果的な治山対策のあり方を検討していくというような予定にしており、学識経験者等から意見を伺いながら、10月中を目途に中間取りまとめを行う予定です。

次のページを御覧ください。

流木災害等の治山対策検討チームですが、これまで2回、現地調査を行っております。先ほど磯崎副大臣からもお話がございましたが、7月19日から21日にかけて森林総合研究所、福岡県、大分県と林野庁とで合同で流木災害の現地調査を実施しまして、その結果、左の写真にありますように、水が集まりやすいような凹地形で山腹崩壊が発生。そして左から2番目の写真にありますように、根が張っている様子ですが、しっかり地質条件に応じた深さまで根は成長していました。

続きまして、流木の状態です。右から2番目ですが、ほとんどがこういった根付きのものということで、伐採された、いわゆる、チェーンソーで切ったようなものはごく一部しかなかったという状況でして、今回の災害は、森林の有する山地災害防止機能の限界を超えました山腹崩壊が発生したということで、記録的な降雨と地形と地質による要因が大きいものと推察され

たところでは。

また、山腹崩壊が発生した箇所、発生していない箇所で森林の状態との関連というのは、この調査では確認できていないという状況です。

次のページをお願いします。

さらに、8月29日から31日にかけても、学識経験者を中心に現地調査を行っているところです。この調査では、山地災害の発生メカニズムの分析を行うことを目的として調査を行っております。その結果、写真の右上にありますように、スギの根系、しっかり2メートルまで発達しているというような状況です。森林について左下ですが、下層植生が発達したような森林があるという状況で、前回同様、森林はしっかり根を張っているのですが、その下から崩壊が始まったというようなことがわかっているというような状況です。

なお、有識者からは今後の中長期的対策としまして、流木被害を軽減するためにスリット式、透過型ですね。治山ダム等の防災施設の適切な整備と、間伐等の適切な実施等による災害に強い森づくりが必要との見解が示されたところです。

写真の右下ですが、スリットダムによる流木の捕捉状況です。こういった形で流木がしっかり捕捉されているという状況で、このようなスリット式治山ダムを今後適切に整備するべきという話がありました。

これらの現地調査の結果を踏まえまして、検討チームでは今後の事前防災・減災に向けた効果的な治山対策に向けて検討を進め、10月を目途に中間取りまとめを行う予定としております。

次のページを御覧ください。

崩壊発生メカニズムですが、イメージ図として雨が降って、その結果土壌が上向きの浮力を受けてもちこたえられなくなり、そのまま滑り落ちるというような絵を示しているところです。

次に、最後のページを御覧いただきたいと思います。先日、福岡県知事からいただいた国による早期の復旧整備に関する要望を踏まえ、特に被害が甚大でありました朝倉市内の民有林の一部におきまして、左下の写真にありますような土のう設置や、流木・堆積土砂を除去するといった応急対策を行う直轄治山災害関連緊急事業に着手したところです。

来年度以降におきましても、国による民有林直轄事業の実施について予算要求しているところです。

引き続き、関係省庁や地元自治体とも連携いたしまして、早期復旧に向けて、全力を挙げて取り組み、治山事業という国土保全の根底に係る事業ですが、国民の生命、財産を守るために

しっかりと対応してまいりたいと思います。

私からは以上です。

○鮫島会長 どうも、ありがとうございます。

それでは、続きまして、経営企画課長、それから国有林野事業における木材の販売に係る提案募集ということで、説明をお願いいたします。

○吉村経営企画課長 では、資料の4番を御覧ください。

表紙をおめくりいただいた裏面です。国有林野事業における木材の販売に係る提案募集ということで、一言で申しますと国有林のこの木材の販売に関して、民間の事業者にとっても、地域にとっても、国にとっても、今よりもメリットのある方法があるのかどうか、市場のニーズを把握してみようという試みです。

少し背景を説明させていただきますと、政府の日本経済再生本部のもとに、我が国の成長戦略の司令塔として未来投資会議、これは総理が議長をされておりますが、というものが設置されております。その未来投資会議のさまざまなご議論を経て、今年の6月9日になりますが、この資料の1番と書いてあるところ、未来投資戦略2017というものが閣議決定をされました。林業の成長産業化に向けた先駆的な取組として、国有林野において、民間事業者が長期・大ロットで伐採から販売までを一括して行うことにより、現行より有利な立木資産の売却となる手法の可能性を検証するため、必要なデータ等を示した上で、民間事業者等からの改善提案の公募を本年中に実施するということが決定されました。

これを受けまして、私どもは8月9日に民間事業者の方々に対して提案を募集したところです。その公募に当たりましては、今よりも有利な立木資産、今よりも有利なというのは、国にとってということであります。となること、あるいは、地域のこの国産材需要を奪い合わないような、そういう工夫がされているかどうか、そういった提案をいただくということを重視いたしまして、今後、提案をいただければ必要に応じヒアリング等を実施して、取りまとめに向かっていきたいということを考えております。

スケジュールですが、8月9日に公表して以降、8月21日と9月1日、2日間に分けて説明会を開催させていただきました。そうしたところ、59社から94名の方に御出席をいただき、説明をさせていただきました。来ていただいた方々の業態はさまざまです、森林・林業の関係の方々だけではなく、金融関係の方であるとかコンサルタント関係、あるいはゼネコン関係、いろんな業態の方に来ていただきました。

そして、御希望がある方は関心表明書を9月11日までに出示していただき、ご提出いただけ

れば、一般には公開していない国有林の管理経営に関するデータをお示しすると、返却をいただくということを前提にお示しをすることです。それを受けて、10月10日締め切りで提案書を募集しているという状況です。

実際問題、どのようなご提案がいただけるのかというのはこれからですので、いただいた提案をよく見させていただきながら、他方で、我々、国民の財産としての国有林を管理経営し、それを通じて債務を返済していくということ、責務がありますので、その部分とどう調和をしていくかという観点からも、しっかりと提案の内容を検証させていただきたいと考えているところです。

説明としては以上です。

○鮫島会長 どうも、ありがとうございました。

3件について説明をいただいて、これから質問を受けさせていただきますが、まず、先ほどとの関連で、資料4番の国有林野事業における木材の販売に係る提案募集について、何か御意見、御質問があればお受けしますが、どなたかございますか。

それでは、鎌田委員、お願いします。

○鎌田委員 王子ホールディングスの鎌田です。

この提案の募集について、説明会、私どもの会社も聞かせていただいたのですが、このスケジュールを見ますと、一応、年内をめどで結果の公表取りまとめというところまではあります。実際にいろんな提案をしたときに、その提案が実現する可能性というか、それは提案の内容によるのでしょうか、確度とそのタイムスケジュールはどうなっているのか、実現するけれど、3年後なのか、5年後なのか、それとも18年度内後なのかなど、その辺の確度みたいなものをもしお持ちでしたら、お聞かせ願いたいと思います。

○吉村経営企画課長 大変申しわけありませんが、今、この紙でお示ししているスケジュール以上のものが現時点で設定できておりません。実は、未来投資会議でいろいろご議論いただいたということもあり、内閣府が我々のカウンターパートになっています。ですので、今後、出していただく提案書の状況を見ながら、内閣府とよく相談をさせていただいて、いただいた提案書をどのように扱っていくのか、もし事業化したとすると、どのようなスケジュールで運んでいくべきなのかといったことをこれから詰めさせていただければと思っております。大変申しわけありません。

○鮫島会長 現時点ではそういうことだそうです。

ほか、よろしいでしょうか。

○鎌田委員 ありがとうございます。

それでは、その程度の内容ということで理解させていただきますので、具体的なことがあれば、民間のほうも本格的に本腰を入れて対応させていただきたいと思います。

よろしく願いいたします。

○鮫島会長 よろしいですか。

それでは、以上とさせていただきます、次に資料の3番の平成29年7月九州北部豪雨に係る対応状況について、こちらについての御質問ございましたらお受けしたいと思いますが、いかがでしょうか。

松浦委員、お願いします。

○松浦委員 松浦です。

このたび、非常に激しい流木災害が発生したということですが、以前は山地災害が起きたときは、土砂流出が大きな問題になっていました。やはり、その森林資源の蓄積が進んだ結果、流木災害ということがより相対的に大きな問題になってきたというような現実があると思います。

一方でまた、温暖化等によって降雨の強度や継続時間、総量が増えてきたということから、必然的に今後も流木災害に対して、きちんと対応することが求められていると思います。ここで提案されている透過型のダムを今後検討するということですが、ご存じのように、透過型ですとメンテナンスに手間がかかるということで、立地条件にかなり制約があります。これに関しては流域単位として、治山や砂防、河川などが連携を取り合って、どこに透過型を入れるとか、どこで遮水型にするか、あるいは透水型はどこに入れるかとか、そういったことをきちんと相談し流域保全をはかる必要があると思います。それについてどのようなお考えをお持ちなのかということをお聞きしたいということです。もう一つは、流木というのは片一方でさまざまな生物多様性を育むということや、山、川、海の生態系プロセスの大きな一翼を担っているところがあって、全部が全部とめるということはどうなのか、というようなことも考えています。

したがって、今後どのような方針で流木被害問題を考えていくのか、この災害を契機に御意見をいただければと思います。いかがでしょうか。

○鮫島会長 いかがでしょうか。

○三浦治山課総括課長補佐 御意見等、ありがとうございます。

1点目ですが、流木災害に対する今後の対応というようなことで、特にスリットダムに関し

ましてはメンテナンスが非常に大事だというような御意見で、どうしていくかということですが、これに関しては、我々も認識しておりまして、当然、先ほどの7ページの図ですが、既に流木がたまってしまい、そこに土石も詰まってしまうというようなことをございます。この治山ダム効果がなくなってしまうということで、この流木を取り除かなければいけないと認識しております。

そういった中で、今回、先ほど林政課長から予算概算要求の概要について説明がございましたが、総合的に流木対策を強化するため、このような治山ダムについて、例えば、捕捉された流木を取り除きに行くための道をつくるなどのメンテナンスも含めた総合的な対策ができないかというようなことで我々も考えております。治山対策検討チームの中で、今後、先生方から御意見を伺いながら検討して、中間取りまとめで出したいと考えております。

それから、もう1点の生物多様性、エネルギー利用の観点から、全部をとめることはどうかというお話ですが、まずは安全・安心の確保、被害を及ぼさないような形でしっかり対応していかなければいけないというようなことで、少なくともしっかり流木防止の施設をつくってとめなければいけないと思いますし、また、今後の対策としては、森林におきましても、根の土壌緊縛力により山腹崩壊を防止する機能について一定の効果を有しておりますので、引き続き森林整備を行うとともに治山ダムの配置を効果的に組み合わせて、流木被害の軽減、防止を図っていくべきだと考えており、そのような対策に向けて検討してまいりたいと考えております。

以上です。

○鮫島会長 どうも、ありがとうございました。

これは非常に大きな、今、課題になっているのではないかと思いますし、まさに国有林や各森林管理局にとって、貢献すべき課題にもなっているのではないかと思います。

長官。

○沖林野庁長官 少々付け加えてお話をしておきますと、この種の災害は、昨年発生しました、岩手の岩泉の災害、それから北海道の本別の災害によく似ています。そのときから砂防と河川を入れて、すぐ勉強会をしましょうということが始まっておりまして、今回もこの経過の中にありますが、すぐ、国交省との連携を図るということも始めています。

先ほど松浦先生が言われたように、どこでとめたら一番効果的かということがありますので、その役割分担があると思います。我々としてはなるべく山側のほうでとめたいと思いますが、その限界もあります。どのような効果があるかというのは、先ほど三浦のほうから申しましたが、現在、検討会を今やっておりますので、そうした中でもさらに詳しく整理をしていきたい

と思っております。

○鮫島会長 どうも、ありがとうございました。

記録的な豪雨や、そのような災害が毎年起っているような状況で、やはり減災ということですね、非常に重視して対応いただきたいと思います。

この件については、ほかにありますか。

塚本委員、お願いします。

○塚本委員 九州豪雨で発生した流木災害について検討チームで検討し、10月中を目途に中間とりまとめを行うとのことですが、森林行政に携わる者として、今回の災害によって人工林に対する悪いイメージが世の中に広がることを懸念しています。森林は公共財ですし、しっかりと流木被害や山腹崩壊の発生メカニズムを解明していただき、その内容について広く一般の方々に伝わるように広報に努めていただければと思います。今回は、森林の持つ公益的機能等について、国民の皆さんが改めて考える機会となると思いますので、ぜひよろしくをお願いします。大変期待をしております。

○鮫島会長 どうも、ありがとうございました。

それでは、ほかになければ、この件についてはここまでということで、次に平成30年度の林野庁の予算概算要求の概要について、御意見、御質問をいただきたいと思います。

古口委員、お願いします。

○古口委員 私はCLTについてお伺いいたします。

平成30年度の予算の中で、公共建築物に対する助成措置を行うことは考えているのか、お伺いしたいと思います。

○鮫島会長 いかがでしょうか。

○玉置木材利用課長 先ほどの成長産業化総合対策というところの補助事業の中で、木造公共建築物の整備については、CLTや耐火部材などこれから伸ばしていくべき新しい部材を使っているような場合は、補助率2分の1にて地方公共団体が整備するようなものについて支援を行うことにしております。これは過去においてもやってきていますが、引き続き、要求しているところです。

○古口委員 もう一点あるのですが、今年度も環境省で公共建築物に対するCLTの助成があったと思います。この助成では、一つの建物を建てるときも、助成が適用される部分とされない部分があります。そうではなく、建物全体を対象とした助成をお願いしたいと思います。

それから、CLTについては、今のところ単価が高いわけです。それを考えると、単に2分

の1というような、今までと同じ助成だけで、さらに普及していくかについては、少々疑問を感じています。

CLTを扱うことができる設計者や建築者を育てるというのは良いと思います。しかし、公共建築物への助成については、もう少し考えていかないと、なかなか普及は難しいという気がしています。

○宮澤木材産業課長 木材産業課長の宮澤です。

CLTの関係を担当しております。まず委員から御指摘あった環境省の補助金ですが、林野庁の補助、環境省の補助、国土交通省の補助、それぞれの中で一番使い勝手の良いところに申請者の方は行っているのではないかと思います。

それから、2点目にございました単価の関係ですが、建物全体の中で木材の占める割合というのが、大体1割から2割です。CLT自体は若干まだ高うございますが、全体の中では、先ほど木材利用課長からお話がありましたように、建物の部分に対して2分の1の補助ができれば、その木材費の部分の高い部分、CLTで掛増しになる部分というのは十分カバーできると思っておりますので、そこは十分工夫して補助を活用すれば、問題はないと思います。私どももいたしましてもCLTの製造コストを下げていくということと、設計できる人、施工できる人を増やしていくということで普及に取り組んでまいりたいと思いますので、引き続き、御支援のほど、よろしく願いいたします。

○鮫島会長 それでは、中越委員。

○中越委員 今回の予算の中で林業成長産業化総合対策ということで、いろいろな事業を集約して、新たな取組ということで、大変期待をしているところです。木材増産、そして加工、流通ということで、ロットを大きくして、山側からいけば生産コストを下げていくということだろうと思います。

ただ、その中で、伐採権の移転という、移譲というか、そういう状況の中で、今、山としては資源が成熟して伐採の期にあります、これを大きな資本が入ってきて、一気に伐採して、再生というところをどれだけ担保するのかというところが、我々、山側として大変心配なところで、森林の循環というか、そういう経済的にも環境的にもそうした循環が大事であろうと思いますので、そうしたところが何かあればお願いしたいと思います。

○鮫島会長 答えいただきたいと思いますが、どなたか。よろしく申し上げます。

○水野林政課長 新しいスキームでは、伐採権の移転等が想定される場合がございます、詳しいところにつきましては、先ほど申し上げましたとおり、後日、改めて御説明したいと思

ます。御指摘のありました、一気に伐採して再生がというところにつきまして、問題意識は我々も共有しておりますので、例えば言いますと、この事業の中でも先ほど御説明したとおり、伐採だけではなく再生林をしっかりとしてもらう。そういったところについて主伐とセットで支援していくということも新しいメニューに入れております。また、その意欲と能力のある経営体についてどのような者を選定していくのかといった場合に、当然、持続的な経営を行うことの一つの要素になってくるでしょうし、その持続的な経営というのは、皆伐してもその後しっかりと再生林するのだ、持続的な林業を行うのだという要素が、重要な面になると思いますので、そういったところも踏まえながら、このスキームなり、予算につきまして、しっかりと運用していくということで考えております。

○鮫島会長 よろしいでしょうか。

それでは、田中委員、お願いします。

○田中（信）委員 田中信行でございます。岡山県では今年の4月から岡山県の木材利用促進条例というものができまして、公共の建物に関しては木材の需要促進をしましょうという、県の方でそういう音頭をとっています。ただ、なかなか民間の木材需要拡大というのが図れるかどうかというところでありまして、やはり、木材の需要の拡大というのは、2つの柱があるかと思えます。

一つは、こういう国の施策、あるいは、予算でもっての補助であったり、もう一つは、やはり、木材を使わないといけないという規制のようなものが必要になってくるのではないかと思います。当然、農林水産省、林野庁でそういう規制をつくれるわけではありませんが、ぜひともお願いしたいのは、各省、例えば建設省に行って建物の20%は国産材を使わないといけないとか、そういう強引的なことをやっていかないと、なかなか、国産材が利用できるということになりますと、今までのように普通に何も規制もやらずにいけば、経済原則でいくとなかなか難しいところがあるという具合に思えますので、諸外国との兼ね合いもあるかと思えますが、木材を利用する規制というものもぜひとも考えていただいて、各国と言いますか、省庁に働きかけをしていただきたいという具合に思えます。よろしく願いいたします。

○鮫島会長 いかがでしょうか、どなたか。

○宮澤木材産業課長 思いを受けとめさせていただきます。

○鮫島会長 いろいろ制約もあるかもしれませんが。

どうでしょうか、いっぱい挙がっていますね。まず、手塚委員、よろしいですか。

○手塚委員 木材産業と競争力強化対策の部分なのですが、前段策、今年度、同じような事業

があったと思います。その際に主に木材加工施設の整備など、ハードにしかお金がつかなかったと記憶しています。

釜石でも近隣の製材所、加工施設と連携した協議会を一昨年作りましたが、その際にもそういう組織をつくるにもお金がかかりますし、当然、販路を開拓するにもお金がかかりますので、そういったソフトの部分についても御検討いただきたいという要望でした。

○鮫島会長 いかがでしょうか。

よろしいですか、そういう御要望ということで。

草野委員。

○草野委員 農泊のことです。75億という非常に大きな要求がついておりますが、このペーパーを読んでいる限り、具体策がなかなか見えてこないというのが印象です。海外のアグリツーリズムの取材へ行ったことがあります。どのような形を目指しているのか、日本の場合はなかなか、農泊という言葉は大分根づいたと思いますが、見えていないような気がいたします。

農山間地でも地域性を生かして、非常に独特の旅館やオーベルジュなどを立ち上げて頑張っている事業者の方がいます。そのような方からすると、仮にですが、補助金がついて宿泊費が少し安くなるようなことだと、なかなか理解が得られないのではないかと思いますし、かつ、継続性、自立性というところにも寄与しないのではないかと思いますので、政策目標として500地域を創出するとありますが、いきなり500地域を輝かせるなんていうことはできないわけですから、どのようにしてこうしていくのかというロードマップをもう少し示さないと、なかなか難しい予算なのではないかなという気がいたします。

○鮫島会長 いかがでしょうか。

どなたからお答えいただけるでしょうか。よろしく申し上げます。

○今泉森林利用課長 この農泊関係の予算ですが、右側の数字の上に括弧で書いてあるとおり、農山漁村振興交付金という、農村振興局のほうで全体として所管をされている予算を、森林関係も当然、観光コンテンツとして有効に使えるということで、林野庁も一緒になり行っているという性質の事業でございます。林野庁だけで行っているものではないというところで、今おっしゃったことを農村振興局にも、意見として、伝えていきたいと思います。32ページにこの事業の中身がいろいろと書いてありますが、少なくとも、今、委員がおっしゃったような、例えば、旅館の経営だとか何とかという、そのランニングコストに補助をするといったような単純なものではなく、まさに、その地域ごとに工夫を凝らして、皆さん関係者、地域の関係者が連携をしながら、地域の魅力あるコンテンツを掘り起こし、磨き上げ、そして、都会の人や

外国の人をどうやったら呼べるかといった体制整備や、磨き上げをしていくということを一定期間、集中的に支援をするというソフト事業でございますので、そういう意味では、委員の御指摘されたような懸念には対応する方向での事業ではないかと思っております。

○鮫島会長 よろしいでしょうか。

大きな予算をつけられているので、ぜひ有効に活用して展開を図っていただきたいと思えます。

それでは、どうしてもこれだけはということがございましたら、短目にお受けしますが。

佐久間委員、お願いします。これで最後にいたします。

○佐久間委員 輸出拡大に努力されていることと思いますが、一つ参考になるものとしては、農産物や食品の輸出拡大で、日本だけでやるというのではなく、ほかの国と世界の高付加価値農産物、安全で優良な農産物、食品の振興をしようというのを、そのような動きの中で行ってこられたかと思えますので、それと同じように、ほかの国のパートナーを探していくと、高付加価値な木材というのは日本だけであるわけではないかと思えますので、そういったところに着目をして輸出促進というものの中にパートナーを見つけていただけたら、日本もそれによってチャンスが広がるのではないかと思っております。

○鮫島会長 貴重なコメントをどうもありがとうございます。ぜひ、そのように心がけていただきたいと思えます。

それでは、本日の議事、以上で全て終了させていただきます。

本日の林政審議会はここで閉会とさせていただきますと存じますが、委員の皆様方には長時間にわたって大変熱心に御意見をいただき、御審議をいただいたこと、心から御礼申し上げます。

次回の審議会については、10月16日の月曜日に開催させていただきたく予定をいたしております。詳細につきましては、後日、事務局より御連絡いたします。

本日は、お忙しい中、御出席いただきありがとうございます。

また、委員の皆様には円滑な議事運営に御協力をいただきましたこと、誠に、ありがとうございました。

午後3時33分 閉会